

定期予防接種のお知らせ [生後5か月～]

予防接種法で定められている、以下の「定期予防接種」を受ける時期となりましたので、お知らせいたします。

BCG

接種回数：1回

標準的な接種時期

：生後5か月～生後8か月未満

(法定では、生後間もなく～1歳の誕生日の前日まで公費接種可)

接種場所：町田市内または、八王子、日野、多摩、
稲城、相模原の各市の指定医療機関
(他の予防接種の実施医療機関とは異なる場合があります)

持ち物：母子健康手帳
髪を束ねるゴム等
(保護者の髪が薬液に付着しないようにするために使用)

[BCG(結核)とは]

- ・BCGとは、細菌の感染による結核のことです。
- ・日本での感染者数は、昭和30年代まで年50,000人を超え、その後減少してアジア圏では低い水準となりましたが、現代でも年20,000人ほどが感染しています。
- ・乳幼児は結核に対する抵抗力が弱く、感染した場合、全身性の感染症にかかったり、結核性髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残す可能性があります。

[BCGの予防接種について]

- ・BCGは生ワクチンです。他の生ワクチンを接種する場合は、前後27日以上の間隔をあける必要があります。

接種に際してご確認いただきたいこと

「町田子育てサイト」に、以下の情報を掲載しておりますので、接種前に確認ください。

- ・実施医療機関一覧
- ・接種にあたっての留意事項
- ・接種後の注意
- ・健康被害救済制度
- ・市外の医療機関で接種する場合のお手続き
- ・その他、予防接種の接種時期等



このお知らせは、町田市に住民登録がある対象年齢の方全員にお送りしています。
転入のタイミング等により、該当する予防接種を既に済ませている場合はご容赦ください。